

令和8年度 有田町会計年度任用職員募集案内
【募集職種：一般事務補助（旧田代家西洋館勤務）（パートタイム）】

職務内容	旧田代家西洋館開館・運営業務（来客対応・電話対応、館内説明、有田町の観光案内など）
必要な資格・能力・経験等	一
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務評価により、任期更新の可能性あり。
任用形態	パートタイム
勤務日	土曜日、日曜日、祝日、陶器市期間（4月29日～5月5日）、秋の有田陶磁器まつり期間（11月下旬）
勤務時間	①9時30分～16時30分までの間の6.25時間（45分休憩） もしくは ②9時30分～12時30分までの3時間勤務、12時30分～16時30分までの4時間勤務 ※応相談とします。 ※旧田代家西洋館の開館時間：10時～16時
休憩時間	①9時30分～16時30分までの勤務の場合：45分 ②なし
勤務場所	旧田代家西洋館（有田町幸平一丁目2-6）
給与	時給1,215円
諸手当	一
通勤費	2km以上の場合に支給します。距離に応じて支給額が異なります。
休日・休暇	旧田代家西洋館の休館日（平日、年末年始（12月28日～1月4日）、このほか臨時休館あり）を休日とします。
社会保険	一
災害補償	町の非常勤公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	給与支給日：末締め・翌月15日 常利企業への従事については、総務課に申請のうえ、職務専念義務に支障がない範囲で可能です。

注）関係条例、規則等の改正の有無により変更を行う場合があります。